

ふるさとひょうご寄附金 ご協力のお願い

ふるさとひょうご寄附金は、「ふるさと兵庫を応援したい」
「ふるさと兵庫に貢献したい」という方からの寄附金です。

～大中遺跡 いこいの空間プロジェクト～



史跡・大中遺跡は弥生時代(1,800年前頃)の生活を感じることができる史跡公園です。住宅地にありながら自然豊かであることから、ウォーキングやランニング、子どもを連れた散歩や虫取りなど、ゆっくりとした時間を過ごしていただいております。

考古博物館では、この自然豊かな環境をより快適に過ごしていただくため公園内にベンチを設置し、さらに大中遺跡の成り立ちや利用に便利なパンフレットを作成することで、魅力にあふれ、皆様に愛される公園としていきたいと考えています。

大中遺跡公園への皆様からの応援をお待ちしております！

特典

考古博物館へ「ふるさとひょうご寄附金」として寄附いただいた方へ
※兵庫県外にお住まいの方が対象です

- ◆ 1万円以上寄附いただいた方へ
県立施設共通招待券(2枚)
- ◆ 2万円以上寄附いただいた方へ
県立施設共通招待券(2枚)+考古博物館の返礼品
- ◆ 5万円以上寄附いただいた方へ
県立施設共通招待券(2枚)+兵庫ゆかりの産品
+考古博物館の返礼品

考古博物館の返礼品

- ・寄附いただいてから開催する特別展開会式へのご招待(2回分)
- ・常設展示招待券(2枚)
- ・オリジナルグッズ

寄附金のうち2,000円を超える部分について、税金から控除されるメリットがあります。



令和3年度「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書

令和 年 月 日

兵庫県知事 齋藤 元彦 あて

ご住所 〒 _____

お名前 ふりがな _____ 出身県 _____

ご連絡先 電話 _____ FAX _____

E-mail _____

(ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 寄附金額 円

2 希望される納付方法 (以下のいずれか1つに☑をつけてください)

	納付方法	手続き等について
<input type="checkbox"/>	納入通知書払い	後日お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。なお、振込手数料は無料です。
<input type="checkbox"/>	県の窓口への持参	窓口は、各事業の所管課及び兵庫県東京事務所です。
<input type="checkbox"/>	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします (ATM・インターネットバンキングからは不可)。申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
<input type="checkbox"/>	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※クレジットカード払いは、この寄附申出書を使用せず、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」からお申し込みください。

※納付された寄附金はいかなる場合でも返還いたしません。

3 寄附金の活用事業

ご指定の活用事業に「○」印を1つのみ記載してください。(8, 14は施設名又は校名もご指定ください。)

○印	番号	事業名	○印	番号	事業名
	1	いなみ野学園多世代交流応援		13	子犬子猫の飼い主捜し等応援
	2	ユニバーサルカフェ開設応援		14	県立学校環境充実応援 校名 ()
	3	大規模災害ボランティア活動応援		15	コウノトリ野生復帰
	4	ひょうご若者被災地応援		16	神戸ルミナリエの開催応援
	5	兵庫県立大学応援 ・学部等を指定の場合は名称→() ・「グローバルビジネスコース留学生支援」へご寄附の場合は○を記入→()		17	「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進
	6	初代県庁復元等応援		18	暴力団事務所撤去応援
	7	芸術文化センター応援		19	明石城 櫓・石垣ライトアップ
	8	県立美術館・博物館等応援 施設名 ()		20	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催応援
	9	「子ども食堂」応援		21	犯罪被害者支援
	10	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援		22	芸術文化観光専門職大学応援
	11	小児筋電義手バンク応援		23	ひょうご“つながろうアート”応援
	12	障害者スポーツ応援		24	ふるさと文化の観光資源活用応援
				25	本庶佑ノーベル賞受賞記念次世代医療開発センター研究支援
				26	障害児応援
				27	「ながら見守り」活動支援

※事業の指定は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」(寄附の条件等として県が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの)としてではなく、「指定寄附」(寄附者が自らの寄附金について何らかの用途を希望し、県としてこれを尊重しつつ、各分野への配分を判断・活用させていただくもの)としてお受けします。

次ページもご記入ください。

※寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りします。

- 1 寄附者が暴力団又は暴力団員である場合
- 2 寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合

[アンケート]

「3 寄附金の活用事業」以外で、このような事業を応援したい!と思われる事業・取り組みがありましたらご記入ください。今後の事業選定の参考とさせていただきます。

4 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を (利用する ・ 利用しない)

5 兵庫県外にお住まいの個人で5万円以上の寄附をされた方には、兵庫ゆかりの産品などをお送りする予定です。現在返礼品を選定中ですので、決まり次第、対象となる方にはお尋ねさせていただきます。
※兵庫県内在住の方は対象外です。

6 兵庫県への応援メッセージ・ご意見

(※応援メッセージ等は、無記名でHPに掲載させていただくことがありますことをご了承ください。)